春の叙勲　受章おめでとうございます

４月29日付で発表された令和６年春の叙勲で受章し、表敬訪問いただいた皆さんをご紹介します。

受章した清水さん

清水　忠さんが旭日単光章を受章（農業振興功労）

清水さんは、平成17年７月から幸田町農業委員会委員に、平成26年７月に会長に就任し、令和５年７月まで会長として務められました。また平成27年に設立された幸田町鳥獣害対策協議会においては、設立から令和５年まで協議会会長として町の農作物を獣害から守るために参画し、地域の農地保全、集積活動に尽力されました。

受章した磯村さん

磯村俊彦さんが瑞宝小綬章を受章（法務行政事務功労）

磯村さんは昭和51年に法務省に採用されてから、神戸公安調査事務所長としてその任を全うされるまで、全国各地を拠点としながら長きにわたり行政事務に取り組まれました。

その後も名古屋家庭裁判所岡崎支部の調停委員となられ、８年もの間、家庭で抱える問題について、話し合いによる解決を目指す家事調停という業務にご尽力されました。

現在では区長として、地域における社会貢献活動に取り組まれています。

受章した小野さん

小野伸之さんが瑞宝双光章を受章（教育功労）

小野さんは平成15年４月から額田町立鳥川小学校長となり、平成20年４月から幸田町立坂崎小学校長として３年、平成23年４月から幸田町立北部中学校長として２年半、平成25年10月から幸田町教育委員会教育長として８年半勤務されました。平成30年５月から愛知県町村教育長協議会会長および全国教育長会理事を２年務め、町はもとより県の教育の振興発展に貢献されました。

えこたんのE・COナビ

水生生物観察会を開催しました

第２次幸田町環境基本計画に係る環境教育の一環として、４月20日㈯に水生生物観察会を開催しました。とぼね山にある不動ヶ滝園地内の川で、そこに住む生き物およびその生き物たちが住んでいる川の環境について学習していただきました。

今回の観察会で多く見つかったのはカワゲラ類やサワガニでした。これらの生き物は河川の水質の指標となり、下の図を見ていただくと水質階級Ⅰに該当することが分かります。水質階級Ⅰは最も水質が綺麗であるということです。水質が悪くなっていくとこれらの生き物が住めない環境になってしまいます。

水生生物を観察する参加者

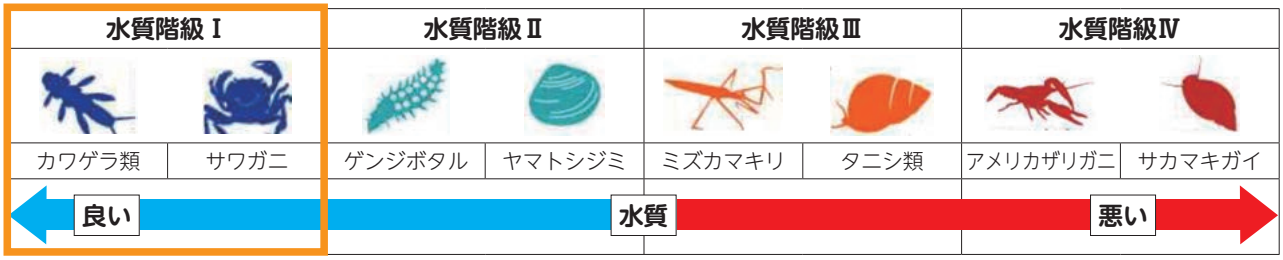

出典：国土交通省近畿地方整備局「みんなで川の生きもの調査」

近年、自然豊かな山や河川に**"ごみの不法投棄"**をされることが増えています。河川の汚濁につながりますので、ごみは必ず適正な方法で処分するようご協力をお願いします。

問合せ　環境課 環境保全グループ（内線272）　FAX63-5169

幸田町が「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されました！

町がSDGsの達成に向けて優れた取り組みを提案する都市として、内閣府から2024年度の「SDGs未来都市」に選定されました。

５月23日㈭には、「2024年度SDGs未来都市等選定証授与式」が開催され、町長が自見（じみ）地方創生担当大臣から選定証を授与されました。

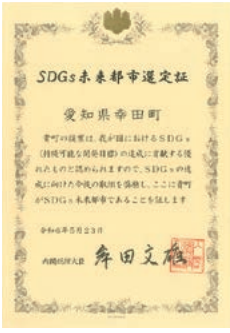

SDGs未来都市選定証

右：自見地方創生担当大臣

「しごと が ひと を呼び、ひと が しごと を呼び込む　そして、この好循環を支えるまちの活力向上を実現」していくための取り組みを進め、町ならではの持続可能なまちを作っていきましょう。

こうたSDGs

問合せ　環境課 環境保全グループ(内線271)　FAX63-5169

えこたん日記 Let's go to リサイクル

令和２年１月１日の燃やすごみ指定袋の値下げから、５年目を迎えました。
その後、燃やすごみはどうなったの？　燃やすごみの減量化をすすめるため、分別の状況をリアルにお伝えするコーナーです。

区分	単位	値下げ前 平成31年 １～３月	値下げ後 令和２年 １～３月	令和３年 １～３月	令和４年 １～３月	令和５年 １～３月	令和６年 １～３月
燃やすごみ量 （１か月平均）	t	476.61	510.39	524.92	493.54	490.95	474.26
人口（各年1日現在）	人	42,054	42,407	42,647	42,450	42,245	42,284
１人当たりのごみ量	kg	11.3	12.0	12.3	11.6	11.6	11.2

燃やすごみの分別状況を調べてみると…

町南部にあるごみステーションに出された燃やすごみの分別状況を調べました。
任意に取り出したごみ袋10袋（重さ約36.6kg）の中にリサイクル可能な資源ごみがどれだけ含まれているかを確認した結果、合計5.5kg、混入率約15％の資源ごみが燃やすごみとして出されていました。

資源ごみが分別されないとどうなる？

- リサイクルできるものが燃やされてしまい、資源の循環ができなくなる（循環型社会形成への影響）
- 燃やすごみの量が増えて、燃焼の際に出るCO_2が増える（地球温暖化への影響）

燃やすごみの分別を徹底して「循環型社会の形成」「カーボンニュートラルの推進」にご協力をお願いします！

問合せ　環境課　ごみ対策グループ（内線274）　FAX63-5169

令和７年４月１日採用 幸田町職員を募集します！【Ⅱ日程】

受付期間 7/1～7/31

職種・採用予定人員・受験資格

	職種	採用人数	学歴	受験資格
①	一般事務職	若干人	大学 短大 高校	・平成９年４月２日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人
②	一般事務職 (就職氷河期世代対象)			・昭和50年４月２日から昭和60年４月１日までに生まれた人で、左記学歴を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人
③	技術職 (土木・建築)	若干人	高校	・平成６年４月２日以降に生まれた人で、土木課程または建築課程を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人 ＊土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
④	技術職 (土木・建築) (就職氷河期世代対象)		大学 短大 高校	・昭和50年４月２日から昭和60年４月１日までに生まれた人で、左記学歴を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人 ＊土木または建築の専門的な科目を履修していれば卒業した学部学科などは問いません。
⑤	調理員	若干人	―	・昭和45年４月２日以降に生まれた人 ＊調理師資格を令和７年３月31日までに取得または取得見込みの人
⑥	消防職	若干人	高校	・平成６年４月２日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人 ＊両眼で矯正視力0.8以上かつ片眼で0.5以上の視力があり、赤色、青色および黄色の色彩の識別が可能な人
⑦	管理栄養士	若干人	大学 短大	・昭和53年４月２日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業または令和７年３月31日までに卒業見込みの人 ＊管理栄養士資格を令和７年３月31日までに取得または取得見込みの人

＊どの職種も性別は問いません。

試験日程・会場・試験内容

試験	試験日	会場	試験内容
書類審査			・受験申込書選考（応募者数により実施しない場合があります）
一次試験	９月21日㈯	役場	・人事担当者面接
	９月22日㈰	役場 中央公民館ほか	・筆記試験 ・職務適応性検査（消防職は消防適性検査） ・専門試験（技術職のみ）
二次試験	10月26日㈯および 10月27日㈰のうち町が指定する１日間	役場	・最終面接 ・体力テスト（消防職のみ）

試験申込み・受付期間

区分	受付期間	受付場所	備考
窓口受付	７月１日㈪から 31日㈬	人事秘書課 人事グループ （３階６番窓口）	受付時間は、午前８時30分から午後５時15分まで 土・日・祝日は休み（７月31日は午後５時まで） 郵便の場合は、７月31日必着としますが、書類に不備がある場合は、受理することができません。
郵便受付	７月31日㈬必着		

そのほか

①募集要項をよくご確認の上、お申し込みください。なお、募集要項、受験申込書などは、人事秘書課（３階６番窓口）でお渡しするほか、町ホームページからもダウンロードできます。

②詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 人事秘書課 人事グループ(内線365) ☎62-1111 FAX63-5139
Eメール：jinjihisyo@town.kota.lg.jp

65歳以上（第1号被保険者）の人の介護保険料が変わります

介護保険制度とは

介護が必要になっても、誰もが自分らしく、住み慣れた家・地域で、できる限り自立した生活が安心して送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年（2000年）に創設された社会保険制度です。

誰にでも介護が必要となる可能性があります

４月１日現在、町内の65歳以上の人で、要介護認定を受けている人の割合は約14％です。65歳時点での要介護認定者数は少数ですが、年齢とともに割合が高くなり、85歳以上では約52％の人が要介護認定を受けています。自らは介護を必要としなくても、家族が必要となる場合もあり、誰にでも介護が必要となる可能性があります。

介護保険の財源

介護保険制度は、40歳以上の人が納める「介護保険料」と国や県・町が負担する「公費」を財源に運営されています。

65歳以上の人（第１号被保険者）の介護保険料
介護保険事業計画に基づき、介護保険事業に必要な費用の23％を65歳以上の人口で割った額を基準額とし、本人や世帯の課税状況や所得に応じて決まります。
40歳から64歳の人（第２号被保険者）の介護保険料
加入している健康保険の保険料と一緒に納めていただいています。

介護給付費（居宅サービス）

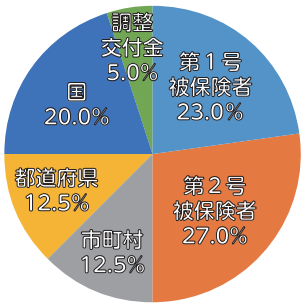

サービスの種類により公費負担割合は異なります。

65歳以上の人（第１号被保険者）の介護保険料が変わります

介護保険料は３年ごとに作成する介護保険事業計画により見直されます。今回の見直しは令和６年度から令和８年度までの３年間にかかる介護保険総費用額、調整交付金等の公費、保険料収納率、被保険者数等から計算し、保険料基準額を年額69,600円（月額5,800円）に決定しました。

介護保険料改定の主な理由

75歳以上の後期高齢者の増加、要介護認定者の増加、国の介護報酬改訂による見直しなど

項目	数値
保険料収納必要額【A】 介護保険総費用額（介護給付費・地域支援事業費）× 23％ － 調整交付金等	2,146,448,936円
予定保険料収納率【B】	98.90%
所得段階別加入割合補正後被保険者数【C】	31,180人
第９期の第１号被保険者の介護保険料基準額保険料【D】 （年額）【D】＝【A】÷【B】÷【C】	69,600円
第９期の第１号被保険者の介護保険料基準額保険料【D’】 （月額）【D’】＝【D】÷ 12カ月	5,800円

本町の第９期（令和６年～８年）の介護保険料（第１保険者）

第９期介護保険料所得段階別保険料額設定にあたっては、所得段階を16区分に多段階化し、負担能力に応じたきめ細やかな設定としました。

所得段階	対　象　者		基準額に対する割合	年間保険料額（円）
第１段階	本人が町民税非課税	生活保護の受給者、世帯全員が町民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金の受給者、世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.455 (0.285)	31,670 (19,840)
第２段階		世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で、課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.685 (0.485)	47,680 (33,760)
第３段階		世帯全員が町民税非課税の世帯に属する人で、第１段階、第２段階以外の人	0.69 (0.685)	48,030 (47,680)
第４段階		同じ世帯に町民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.90	62,640
第５段階（基準額）		同じ世帯に町民税課税者がいる人で、第４段階以外の人	1.00	69,600
第６段階	本人が町民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	1.20	83,520
第７段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	90,480
第８段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	104,400
第９段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	118,320
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	132,240
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	146,160
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	160,080
第13段階		合計所得金額が720万円以上810万円未満の人	2.40	167,040
第14段階		合計所得金額が810万円以上900万円未満の人	2.50	174,000
第15段階		合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の人	2.60	180,960
第16段階		合計所得金額が1,000万円以上の人	2.70	187,920

＊（　）は公費による保険料の軽減を実施した後の保険料の負担割合および金額です。

＊所得段階について、国の示す合計所得金額が変更された段階がありますので、前年度と所得金額が一緒でも、本年度の所得段階が変わる場合があります。

介護保険料は納付期限内に納めてください

介護保険料を納めていない期間があると、介護サービスの利用者負担割合の引き上げや保険給付の一時差し止めなどの措置が取られる場合があります。保険料は納付期限内に必ず納めてください。

７月中旬ごろに介護保険料の通知を発送します。

介護保険料の減免制度

災害による被災者などに対する減免制度が設けられています。詳細は福祉課 介護保険グループまでお問い合わせください。

問合せ　福祉課 介護保険グループ(内線157)　FAX56-6218

令和６年度　後期高齢者医療保険料について

保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「①所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「②被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額
（所得金額－基礎控除額＊1）×所得割率11.13％＊2

＋

②被保険者均等割額
被保険者１人当たり53,438円

＝

保険料（年額）
（限度額80万円＊3）
100円未満切捨て

＊１　基礎控除額は下記を参照

合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超2,450万円以下	29万円
2,450万円超2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

＊２　基礎控除後の総所得金額等が58万円を超えない人の令和６年度の所得割率については10.40％となります。

＊３　令和６年度については、令和６年度に新たに75歳になり加入する人を除き、賦課限度額は73万円となります。

被保険者均等割額の軽減について

所得の低い世帯の人に対しては、世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計（以下「軽減判定所得」＊4といいます）に応じて、次のとおり被保険者均等割額を軽減します。

軽減判定所得（世帯主および世帯の被保険者全員の所得金額の合計額）の要件	軽減割合	軽減額
軽減判定所得が43万円以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等＊5が２人以上いる場合には43万円＋[10万円×（給与所得者等の人数－１）]　以下の世帯	７割	37,407円
軽減判定所得が43万円＋（29万５千円×被保険者数）以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が２人以上いる場合には43万円＋（29万５千円×被保険者数）＋[10万円×（給与所得者等の人数－１）]以下の世帯	５割	26,719円
軽減判定所得が43万円＋（54万５千円×被保険者数）以下の世帯 世帯主とその世帯にいる被保険者に給与所得者等が２人以上いる場合には43万円＋（54万５千円×被保険者数）＋[10万円×（給与所得者等の人数－１）]以下の世帯	２割	10,688円

＊４　前年（注）の12月31日現在65歳以上の人の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額とします。また、軽減判定所得には、専従者給与に係る所得金額は含めず、専従者控除、長期・短期譲渡所得の特別控除を適用する前の所得金額を用います。

＊５　「給与所得者等」とは、①給与所得を有する者（給与収入が55万円を超える者）または、②公的年金等にかかる所得を有する者（前年（注）の12月31日現在65歳未満の者にあっては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える者、前年（注）の12月31日現在65歳以上の者にあっては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える者）をいいます。

（注）「前年」は、令和６年度保険料にあっては令和５年、令和７年度保険料にあっては令和６年。

令和６年度の保険料額決定通知書は、７月中旬頃に送付します。

問合せ　保険医療課 医療グループ（内線144、145）　FAX63-5334

令和６年度　国民健康保険税のご案内

国民健康保険税納税通知書を７月中旬に被保険者世帯の世帯主へ送付します。制度の内容などは納税通知書および同封のチラシでご確認ください。保険税については下表のとおり一部改正されました。　＊改正部分太字

課税区分	課　税　対　象	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所　得　割	前年の所得から43万円を控除した額	5.14%	2.37%	1.77%
均　等　割	被保険者１人当たり	21,400円	9,300円	10,100円
平　等　割＊1	１世帯当たり	17,100円	6,900円	5,300円
課税限度額	－	650,000円	**240,000円**（前年度220,000円）	170,000円

＊１　国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が１人となった世帯は、平等割額（医療保険分・後期高齢支援分）が移行後５年間は半額、その後３年間は４分の３となります。

倒産や解雇などによる非自発的失業者に対する軽減措置があります（申告必要）

失業時点で65歳未満であり、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人は、申告により離職の翌日から翌年度末までの期間で前年所得のうち給与所得を100分の30として所得割額が計算されます。低所得者の税額軽減についても同様に判定されます。

対象となる雇用保険受給資格通知または雇用保険受給資格者証の離職理由の番号	
特定受給資格者	11・12・21・22・31・32
特定理由離職者	23・33・34

離職理由			
11	解雇	31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇	32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職
21	雇止め（雇用期間３年以上雇止め通知あり）	33	正当な理由のある自己都合退職
22	雇止め（雇用期間３年未満更新明示あり）	34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間12カ月未満）
23	期間満了（雇用期間３年未満更新明示なし）		

軽減判定所得の基準額が一部改正されました（申請不要）

＊改正部分太字

対象者の所得要件（世帯主・被保険者・旧被保険者の前年所得金額の合計額）	軽減割合
43万円＋[10万円×(給与所得者等＊1の人数－１)]＊2以下の世帯	均等割額・平等割額の７割
43万円＋(**29万５千円**(前年度29万円)×被保険者・旧被保険者＊3の人数)＋[10万円×(給与所得者等の人数－１)]以下の世帯	均等割額・平等割額の５割
43万円＋(**54万５千円**(前年度53万５千円)×被保険者・旧被保険者の人数)＋[10万円×(給与所得者等の人数－１)]以下の世帯	均等割額・平等割額の２割

＊１　給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人

＊２　世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が２人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から１を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

＊３　旧被保険者とは、国民健康保険に加入したまま、75歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した人

問合せ　保険医療課 国保年金グループ(内線141、142、143)　FAX63-5334

住民健診・人間ドックを受けられた幸田町国民健康保険加入者の皆さんへ

40歳から74歳までの人は、特定健康診査の対象者で、生活習慣病の予防が重要な世代となり、メタボリックシンドローム（以下「メタボ」）にならないように注意が必要となります。

受診後、約１か月後に「結果報告書」がご自宅に郵送されますので、ご自身の健康状態を確認してください。

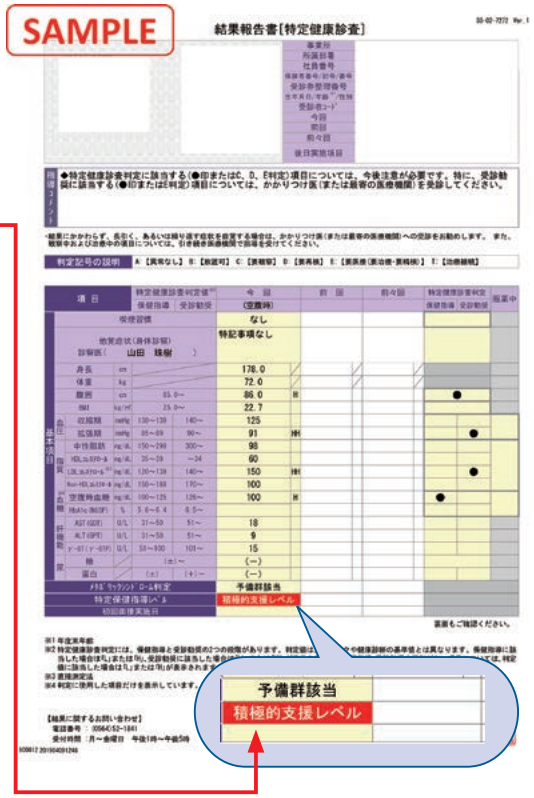

特定健康診査の結果はここをチェック！

★動機付け支援レベルのあなたは

メタボの予備群です。今なら生活習慣を改善することで、動脈硬化などを防ぐことができます。

★積極的支援レベルのあなたは

メタボになっています。心臓病や脳卒中などの死に直結する病気になる危険性が高いとされるレベルなので、**今すぐ**生活習慣の改善が必要です。

生活習慣を見直すお手伝い！　特定保健指導！

特定保健指導は、保健師から健康な身体を手に入れるためのアドバイスを無料で受けることができます。

積極的にご利用いただき、ご自身の生活習慣を見直すきっかけにしてください。「動機付け支援レベル」「積極的支援レベル」となった人には、後日、特定保健指導のお知らせを通知します。

問合せ　保険医療課 国保年金グループ（内線142）　FAX63-5334

地域農業の将来を考えてみませんか 地域計画策定に向けた各地区の話し合いを開催します

町では農業の健全な発展を図ることを目的として、区域ごとに協議の場を設定し、十年後の農地の担い手や、あるべき姿を示した地域計画（目標地図を含む）を策定します。

とき・ところ　下記表のとおり

内　容　昨年に実施した意向調査をもとに、地区ごとの話し合いを行い、農地一筆ごとに十年後の担い手を割り当てた目標地図を作成します。

対　象　対象地区に農地を所有または耕作されている人に限らず、地域の農業に興味のある人はどなたでも参加できます。

申込み　参加を希望される人は下記表の申し込み期限までに産業振興課 農業振興グループ（内線263）へお問い合せください。開催日時が決まり次第ご案内します。　FAX63-5129

地区	日時（予定）	場所	申込期限
海谷区	７月16日㈫の週のいずれか１日　午後６時～	役場２階　201会議室	７月８日㈪
野場区	７月22日㈪の週のいずれか１日　午後６時～		７月16日㈫
永野区	７月29日㈪の週のいずれか１日　午後６時～		７月22日㈪
須美区	８月５日㈪の週のいずれか１日　午後６時～		７月29日㈪
六栗区	８月19日㈪の週のいずれか１日　午後６時～		８月13日㈫
上六栗区	８月26日㈪の週のいずれか１日　午後６時～		８月19日㈪

＊日程は予定です。荻区、横落区については、ほ場整備の話し合いと合わせて実施する予定です。詳細が決まり次第、周知いたします。

町村合併70周年記念　幸田文化講演会「夢の実現　―ツキは「ツイている」と思う人につく―」

ブリキのおもちゃの世界的コレクターとして活躍し、テレビ番組「開運！　なんでも鑑定団」の鑑定士として知られる北原照久（きたはらてるひさ）さんをお招きし、ライフヒストリーから夢の実現に至る成功体験に学ぶ北原哲学を紹介します。

と　き　９月15日㊐　開場：午後１時30分～　開演：午後２時

ところ　町民会館　さくらホール

入場料　500円　＊全席指定

チケット発売日

Clubハッピネス Web会員先行販売	７月７日㊐	午前10時～７月９日㊋
電話予約／プレイガイド／Web販売	７月14日㊐	午前10時～
窓口販売	７月15日㊊㊗	午前９時～

＊インターネットからの購入は、ClubハッピネスWeb会員に登録いただく必要があります。

＊窓口販売は、残席がある場合に限り受け付けします。

＊セブン-イレブン店頭レジでのお支払い・発券には、別途、各種手数料が必要となります。

＊未就学のお子さまの入場はご遠慮ください。

＊完売した場合、当日券の販売はありません。

北原照久さん

問合せ　幸田町文化振興協会　☎(0564)63-1111　FAX(0564)63-5186
文化スポーツ課 文化グループ（中央公民館内、内線197）　FAX63-1675
月曜休館（月曜が祝日の場合は翌平日が休館）

町村合併70周年記念　あつまれ！　幸田っ子！　デンソーブライトペガサスによるソフトボール教室

と　き　８月16日㊎
午前８時30分～午後０時30分
（受付：午前８時から）

ところ　とばね運動場

内　容　実業団ソフトボールチームによる小学生を対象としたソフトボール教室

対　象　町内小学校に通う児童

定　員　20人
＊応募者多数時は抽選

講　師　デンソーブライトペガサス

参加費　無料

持ち物　運動のできる服装、グローブ（なくても可）

そのほか　雨天中止　中止時は午前７時に町内防災無線にて放送します。

申込み　７月１日㊊から７月18日㊍までに右記の２次元コードからお申し込みください。

問合せ　こども課 児童育成グループ（内線133）　FAX63-5334

デンソーブライトペガサスの皆さん

デンソーブライトペガサス
マスコット「ペガ子」

⬆申し込みはこちらから

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で
開庁日・開館日が異なりますのでご注意ください。

毎月の無料相談

◎行政相談
と　き　毎月第３水曜日（祝日除く）　午前10時～正午
ところ　役場１階相談室１
問合せ　総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

◎人権相談
と　き　毎月第１水曜日　午前９時～正午
ところ　役場１階相談室
問合せ　住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

◎消費生活相談
►幸田町（電話相談可）
と　き　毎週火曜日　午前10時～正午、午後１時～４時
＊受付は午後３時30分まで
ところ　役場１階相談室
問合せ　企画政策課 政策グループ（内線334）FAX63-5139
►愛知県消費生活総合センター（電話相談可）
と　き　㊊～㊎　午前９時～午後４時30分
㊏・㊐　午前９時～午後４時
ところ・問合せ　愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎多重債務相談（予約制）
と　き　毎週火・木曜日　午後１時～４時
ところ・問合せ　愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◎司法書士法律困りごと相談（１週間前までに要予約）
と　き　毎月第１・３水曜日　午後１時～４時
ところ　福祉サービスセンター
問合せ　幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171　FAX62-7254

◎無料法律相談（予約制）
と　き　毎月第２木曜日　午後１時～４時
＊令和６年度の６月・９月・12月・３月は第２水曜日
ところ　役場３階301会議室ほか
問合せ　住民課 住民窓口グループ（内線121）FAX62-6555

◎税理士による税務相談（予約制）
と　き　毎月第３木曜日　午後１時30分～２時15分、
午後２時30分～３時15分
ところ　役場１階相談室
問合せ　税務課 町民税グループ（内線161）FAX56-6218

◎国税に関する「電話相談センター」
と　き　㊊～㊎（祝日、年末年始除く）　午前８時30分～午後５時
利用方法　①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話　②自動音声→「１」を押す　③自動音声→相談内容の番号を押す

◎税務相談（予約優先）
と　き　毎週月・水・金曜日　午前10時～午後３時
ところ　岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ　東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

◎心配ごとお気軽相談（電話相談可）
と　き　毎週水曜日　午前９時～正午
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線153）FAX56-6218

◎子どもの権利擁護委員会
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
問合せ　こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
メール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

◎ひとり親家庭相談（電話相談可）
と　き　毎月第４木曜日
午前10時～午後４時
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎こどもの相談
と　き　毎月第２木曜日　午前10時～午後４時
ところ　役場１階相談室
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線155）FAX56-6218

◎子育て相談（訪問相談可）
と　き　㊊～㊎　午前８時30分～午後５時
㊏　午前８時30分～正午 ＊㊏は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ　上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

◎教育相談
と　き　㊊～㊎　午前10時～午後６時
ところ　㊊　多文化共生拠点施設相談室
㊋～㊎　中央公民館教育相談室
問合せ　☎・FAX63-1188　メール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

◎高齢者の相談（訪問相談可）
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
ところ　①北部地域包括支援センター　②中部地域包括支援センター
③南部地域包括支援センター
対　象　①坂崎・幸田学区在住者　②中央・荻谷学区在住者
③豊坂・深溝学区在住者
問合せ　①☎62-5516　FAX62-5517　②☎62-7331　FAX62-7254
③☎47-7370　FAX47-7371

◎認知症介護電話相談
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前10時～午後４時
問合せ　公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
☎0562-31-1911　FAX0562-33-7102

◎ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）
と　き　毎月第１土曜日　午前10時～正午
ところ　就労継続支援Ｂ型事業所ひなた
問合せ　福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

◎身体・知的・精神障がい者相談（訪問相談可・予約制）
と　き　㊊～㊎（祝日除く）　午前８時30分～午後５時15分
ところ　①生活支援センターこうた　②相談支援事業所ひなた
③幸田町社協相談支援事務所
対　象　①北部中学校区在住者　②幸田中学校区在住者
③南部中学校区在住者
相談員　相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
問合せ　①☎63-1755　②☎77-6900　③☎62-7171

◎心の病気を抱える人の家族の相談
と　き　毎月第３火曜日　午後１時30分～３時
ところ　つどいの家１階　図書室
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎憩いの場（心の病気のある人のデイケア）
と　き　毎週火曜日　午後１時30分～４時
ところ　つどいの家１階　会議室
問合せ　福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

◎ひきこもり家族の集い
と　き　毎月第３水曜日　午後５時30分～７時
ところ　つどいの家１階　会議室
問合せ　幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755　FAX63-1756

◎精神保健福祉（心の病、心の健康）相談
と　き　㊊～㊎（祝日、年末年始除く）　午前９時～午後４時30分
ところ・問合せ　西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241　FAX0563-54－6791

◎こころの健康医師相談（２日前までに要予約）
と　き　毎月の第３木曜日　午後２時～４時
ところ　西尾保健所２階相談室
問合せ　西尾保健所 健康支援課 ☎0563-56-5241

◎不動産相談
と　き　毎月第1金曜日（祝日、1月、8月は除く）午後1時～4時
ところ　役場２階201会議室ほか
問合せ　都市計画課 計画整備グループ（内線222）　FAX63-5129

人口動態　2024.6.1現在

総人口	42,153人（前月比+2人）
内	㊚21,440人　㊛20,713人
世帯数	16,880世帯（前月比+19世帯）

5月中の主な異動

出生	23人（㊚ 11人／㊛ 12人）
死亡	45人（㊚ 23人／㊛ 22人）
転入	139人（㊚ 78人／㊛ 61人）
転出	109人（㊚ 43人／㊛ 66人）

戸籍異動　5月届出分（順不同・敬称略）

おめでとうございます

出生児		保護者	区
熊谷	心陽【こはる】	博昭・萌子	岩堀
金栗	百佑【もゆ】	京佑	横落
中道	晴来【はるき】	洋介	岩堀
山田	燈矢【とうや】	翔太	坂崎
衛藤	瑞生【みずき】	大樹	岩堀
山本	凌久【りく】	昌志・理紗	岩堀
安東	莉来【りこ】	太樹	鷲田
小柳	汰紡【たつむ】	大寿	芦谷
岩瀬	出【いづる】	俊	六栗
久住	李音【りおん】	真里	岩堀

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
小野田とみ子	73	小野田 幹男	里
西永 うめ子	74	西永 剛宏	岩堀
山本 瑞穂	85	山本 親齊	野場
丸山 いま	100	丸山 いま	岩堀
鴨下 菊枝	91	鴨下 隆男	鷲田
柴田 光子	90	柴田 義光	横落
鈴木 忠夫	94	鈴木 忠夫	岩堀
牧野 優	96	牧野 洋司	芦谷
鴨下 あみ子	99	鴨下 善弘	鷲田
平松 早苗	97	平松 早苗	大草
中根 勝子	75	中根 勝子	大草
都築 穎司	83	都築 隆二郎	大草
幸松 政男	81	幸松 政則	鷲田
浅井 力	89	浅井 力	大草
鈴木 君代	92	鈴木 忠夫	岩堀
志賀 さだ子	94	志賀 哲也	高力
村山 國雄	92	村山 國雄	芦谷
三浦 倫夫	72	三浦 倫夫	坂崎
小川 敏枝	89	小川 敬良	大草

＊プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

幸田町役場 ☎（0564）62-1111㈹／FAX（0564）63-5139

ケーブルTV 7月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

❶『テレビ回覧板WEEKLY』（15分）
幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
（毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送）

❷『町の風景』（10分）
幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
7月13日㈯～19日㈮　9:15、12:30、19:15放送
7月20日㈯～26日㈮　12:15、18:00、22:15放送

❸『マイ Home Town』（30分）
「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組。
7月13日㈯～19日㈮　9:30、19:30、22:30放送
7月20日㈯～26日㈮　10:30、15:30、20:00放送

❹『店ばな工房』（15分）
幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
7月20日㈯～26日㈮　9:15、12:30、19:15放送
7月27日㈯～8月2日㈮　12:15、18:00、22:15放送

❺『時代をたどる幸田』（15分）
地域の方と幸田町文化スポーツ課学芸員をナビゲーターに、幸田の歴史を古代から現代まで辿ります。
7月27日㈯～8月2日㈮　9:30、19:30、22:30放送
8月3日㈯～9日㈮　10:30、15:30、20:00放送

■「第106回全国高等学校野球選手権愛知大会」
放送球場：岡崎レッドダイヤモンドスタジアム（121ch）
豊橋市民球場（112ch）
紹介文：今年も球児たちの熱い夏がやってきた！　スマイルチャンネルでは岡崎レッドダイヤモンドスタジアムと豊橋市民球場で行われる準々決勝までの試合を生中継で放送します。また、蒲郡、蒲郡東、三谷水産、海陽学園、幸田の試合を収録放送します。
放送予定など詳しくは「かっとばせ.jp」をご確認ください。
問合せ　三河湾ネットワーク株式会社　☎0120-794934

今月の表紙

「作って、遊ぼう！」

今月の表紙は5月3日㈮㊗にハッピネス・ヒル・幸田で行われた、わくわくキッズフェスティバル中のミニ四駆走行会の様子です。走行会の前にはミニ四駆の製作体験も行われ、子どもたちはもちろん、大人も童心に帰り、夢中になってミニ四駆を組み立てていました。走行会は、大きなコースで各自が作ったミニ四駆を競わせ、会場に響く実況者の声によって大盛り上がりで、会場であるあじさいホールは熱気で溢れていました。

別ショットの写真